



起案	令和 6年 8月 6日				企業局企業管理課 (庁内電話) 高橋 秀太				
決裁	令和 6年 8月 8日				番号	6 飯企企第293号			
施行	年 月 日				種別	法規 令達 公示 一般文書			
分類 記号	大	中	小	細	発信者				
	S1	01	05	(10)	宛先				
保 存	10年				発信日	令和 6年 8月 8日	完結日	令和 6年 8月 8日	
件 名	飯塚市上下水道事業等あり方検討及び実施支援業務委託の企画提案書に基づく協定について								
このことについて、別紙のとおり協定を締結してよろしいでしょうか。									
決 裁					企業管理者	次長	課長	課長補佐	担当
合 議	企業局企業管理課総務係 係長 担当 企業局企業管理課財務係 係長 担当								
決 裁 ・ 合 意 見	本協定書(案)については相手方(有限責任監査法人トーマツ)へ事前確認 のうえ承認をいただいております。								
公 開 ・ 非 公 開 の 区 分	全部公開		非公開、時限非公開の箇所			該当条項			
			時限非公開						
			解除年月日						
ファイル名称		飯塚市上下水道事業等あり方検討関係書							

〔起案要旨〕

飯塚市上下水道事業等あり方検討及び実施支援業務委託公募型プロポーザルにおいて提出された企画提案内容の確実な履行を求めるため、別紙協定書(案)のとおり締結してよいでしょうか。

記

1 本起案の趣旨

飯塚市上下水道事業等あり方検討及び実施支援業務委託公募型プロポーザルにおいて提出された企画提案書については発注者と受託者の明確な業務分担が記載されている等、本業務委託仕様書に記載の業務内容を包括しつつも、独自の提案が盛り込まれており、本提案内容の確実な履行を求めるため協定を締結するものです。

飯塚市上下水道事業等あり方検討及び実施支援業務委託公募型プロポーザルに
おいて提出された企画提案書に基づく協定書(案)

飯塚市（以下「甲」という。）と有限責任監査法人トーマツ 福岡事務所（以下「乙」という。）は、飯塚市上下水道事業等あり方検討及び実施支援業務委託公募型プロポーザルにおいて、乙より提案された企画提案書（以下「提案書」という。）について次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 本協定は提案書を補足するものであり、提案書に記載する提案事項を誠実に履行すること目的としてこの協定を締結する。

（提案事項の内容及び実施時期等）

第2条 提案事項の内容及び実施時期、業務分担等については、提案書及び別紙のとおりとする。

（協定の適用期間）

第3条 本協定は、協定締結の日からその効力を有するものとし、甲と乙が取り交わした飯塚市上下水道事業等あり方検討及び実施支援業務委託の契約期間内において、その効力は持続するものとする。

（その他）

第4条 提案事項の実施に際して、疑義等が生じた場合は、甲乙協議のうえ変更することができるものとする。なお、軽微な変更についてはこの限りではない。

本協定が有効に成立した証として、2通を作成し、甲及び乙が記名押印のうえ、各1通を保有するものとする。

令和6年8月 日

飯塚市
甲 ~~飯塚市忠限523番地~~
代表者 飯塚市企業管理者 石 田 慎 二 印

乙 有限責任監査法人トーマツ 福岡事務所
福岡市中央区天神一丁目4番2号エルガーラ
代表者 事務所長 伊 藤 次 男 印

飯塚市上下水道事業等あり方検討及び実施支援業務委託
協定書別紙

●：実施・資料作成 ◎：意思決定・資料提供 ○：助言		
業務内容	発注者	受託者
1 企業局における課題整理・ロードマップ策定支援		
(1) 上下水道事業の経営分析に関する指導助言	◎	●
(2) 基本方針・ロードマップ作成に関する支援	◎	●
(3) 照査	—	●
(4) 全般的なタスク進捗状況の確認	●	●
2 経営戦略改定支援		
(1) 基礎調査	—	—
① 業務方針の確認（料金改定検討支援と兼ねる）	◎	○
② 資料収集	◎	○
③ 事業の概要の整理	◎	●
④ 将来の事業環境の整理	◎	●
⑤ 経営課題と経営改善に向けた取組	◎	○
(2) 投資・財政計画の策定		
① 投資・財政計画	◎	●
② 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組	◎	○
(3) 経営戦略の事後検証と進捗管理	◎	●
(4) 効率化・経営健全化方針の整理		
① 事業規模に関する事項	◎	○
② 将来の事業環境に関する事項	◎	○
③ 経営の基本方針に関する事項	◎	○
④ 投資・財政計画（原価計算表含む）に関する事項	◎	●
⑤ 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	◎	●
(5) 照査	—	●
(6) 経営計画のとりまとめ・議会提出資料の作成	●	○

●：実施・資料作成 ◎：意思決定・資料提供 ○：助言		
業務内容	発注者	受託者
3 料金改定検討等支援		
(1)総括原価・使用料対象経費の分解	◎	●
(2)使用者群の区分	◎	●
(3)総括原価・使用料対象経費の配賦	◎	●
(4)料金体系の設定	◎	●
(5)審議会対応支援	◎	●
(6)照査	—	●
(7)料金改定計画のとりまとめ・議会提出資料の作成	●	○
4 地方公営企業法適用に係る支援		
(1)基本方針の策定に関する支援	◎	●
(2)固定資産調査・整理・評価支援	—	—
①資料収集	●	○
②固定資産整理方針の検討	◎	○
③固定資産取得原価・減価償却累計額の算定	◎	●
(3)関係部局との調整事項・整理	◎	●
(4)条例・規則等の制定及び改廃に関する指導助言	—	—
①制定及び改廃の例規洗い出し	●	○
②例規の素案作成	●	○
(5)予算科目及び勘定科目の設定に関する指導助言	—	—
①セグメント開示方針の整理	◎	●
②会計規程の確認	◎	○
③予算科目案及び勘定科目案の作成	◎	●
④システムへ予算科目及び勘定科目の登録	◎	○
(6)新予算の編成に関する指導助言	◎	●
(7)打切り決算に関する指導助言	◎	●
(8)税務署届けに関する指導助言	◎	○
(9)総務省報告に関する指導助言	◎	○
(10)経営戦略策定に関する支援	◎	○
(11)照査	—	●
(12)議会説明資料の作成	●	○



起案	令和 6年11月29日				企業局企業管理課 (庁内電話 高橋 秀太)			
決裁	R6 年 12 月 4 日				番号	6 飯企企第658号		
施行	年 月 日				種別	法規 令達 公示 一般文書		
分類 記号	大	中	小	細	発信者			
	S1	01	05	(10)	宛先			
保 存	10年				発信日	R6 年 12 月 4 日	完結日	R6 年 12 月 4 日
	保存期限 令和17年 3月							
件 名	飯塚市上下水道事業等あり方検討及び実施支援業務の一部業務の再委託について							
このことについて別紙のとおり承諾し、承諾書を交付してよいでしょうか。								
決 裁					次長	課長	課長補佐	担当
								
合 議	< 企業管理課 総務係 > 係長 係 							
決 裁 の 合 意 見								
公 開 ・ 非 公 開 の 区 分	部分公開		非公開、時限非公開の箇所			該当条項 飯塚市情報公開条例第8条 第2号（法人等の正当な利益が著しく損な われることが明らかな情報）		
			時限非公開 解除年月日					
ファイル名称		飯塚市上下水道事業等あり方検討関係書						

〔起案要旨〕

飯塚市上下水道事業等あり方検討及び実施支援業務の履行にあたり、受注者より業務仕様書第 11 条に基づき一部業務の再委託についての承認申請書が提出されましたので、別紙のとおり承諾してよいか伺いものです。

記

- | | |
|-----------------|-----------|
| 1 受注業務の再委託承認申請書 | 別紙 1 のとおり |
| 2 再委託に関する承諾書 | 別紙 2 のとおり |
| 3 参考資料 | 別紙 3 のとおり |

令和6年11月29日

受注業務の再委託承認申請書

(宛先)

飯塚市企業管理者

(受注者)

所在地 福岡県福岡市中央区天神一丁目4番2号エルガーラ

商号 有限責任監査法人トーマツ 福岡事務所

代表者職・氏名 事務所長 伊藤 次 男

飯塚市上下水道事業等あり方検討及び実施支援業務委託業務の履行にあたり、業務の一部を再委託する必要がありますので、仕様書「第11条 再委託の制限」により下記のとおり承認願います。

記

1. 再委託先

所在地 東京都新宿区西新宿6-24-1 西新宿三井ビル18F

商号 デロイトトーマツ弁理士法人

代表者職・氏名 代表弁理士 加賀谷 剛

2. 再委託を行う業務の範囲

・プロポーザル方式での入札時に提示した企画提案書P. 24における提案 (

)

・プロポーザル方式での入札時に提示した企画提案書P. 25における提案 (

)

3. 再委託を必要とする理由

上記業務範囲については特許に関する専門的な知見が必要であり、現在履行中のあり方検討及び実施支援業務にも関係する内容であることから、受託者のグループ法人である当該法人に再委託を行うもの。



令和 6 年 12 月 4 日

有限責任監査法人トーマツ 福岡事務所
事務所長 伊 藤 次 男 様

飯塚市企業管理者 石 田 慎 二
(企業局企業管理課)

再委託に関する承諾書

令和 6 年 11 月 29 日付で貴法人が申請されました「飯塚市上下水道事業等あり方検討及び実施支援業務委託業務」の一部業務における再委託につき、下記事業者へ再委託されることを承諾いたします。

記

1 再委託する事業者

所在地 東京都新宿区西新宿 6-24-1 西新宿三井ビル 18F

商号又は名称 デロイトトーマツ弁理士法人

代表者職・氏名 代表弁理士 加賀谷 剛

2 再委託する業務の範囲

- ・プロポーザル方式での入札時に提示した企画提案書P. 24における提案 (

)

- ・プロポーザル方式での入札時に提示した企画提案書P. 25における提案 (

)